

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第106期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 広島電鉄株式会社

【英訳名】 Hiroshima Electric Railway Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 棕 田 昌 夫

【本店の所在の場所】 広島市中区東千田町二丁目9番29号

【電話番号】 082(242)3542

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 岡 田 茂

【最寄りの連絡場所】 広島市中区東千田町二丁目9番29号

【電話番号】 082(242)3542

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 岡 田 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第3四半期 連結累計期間	第106期 第3四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益 (百万円)	30,024	37,375	39,717
経常利益 (百万円)	998	718	598
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,068	425	1,435
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,242	1,060	1,491
純資産額 (百万円)	35,214	36,739	35,898
総資産額 (百万円)	90,680	89,687	93,537
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	17.61	7.01	23.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	38.0	40.0	37.5

回次	第105期 第3四半期 連結会計期間	第106期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.37	0.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
 3. 当社及び連結子会社は、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の各種経済政策や金融緩和を背景に、企業業績や雇用環境が改善するなど、景気は穏やかな回復基調にあります。円安による物価上昇や消費税率引上げに伴う個人消費の伸び悩みなど、とくに地方での景気回復の動きは依然として鈍く、先行きは不透明な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、旅客輸送における設備の修繕をはじめとする安全確保のより一層の強化や、顧客へのサービス向上を図り、各事業とも積極的な営業活動を展開し、収益の確保に努めました。

また、平成24年7月に着工し、現在まで順調に工事が進捗してきた大規模不動産開発プロジェクト「石内東地区開発事業」について商業用地の引渡しが始まりましたが、残りの工事につきましても引き続き安全かつ堅実に施工できるよう工程管理を行ってまいります。また、広島大学跡地の活用策「ひろしま『知の拠点』プロジェクト」や、八丁堀地区における再開発事業「(仮称)広島八丁堀共同プロジェクト」といった新規事業も推進し、活力ある街づくりに尽力してまいります。

さらに、広島市が事業主体である電車の広島駅前通り線の整備や、広島県と廿日市市が事業主体である宮島口整備事業といった事業についても、関係機関と協力しながら推進してまいります。

当第3四半期連結累計期間の営業収益は、運輸業および流通業が減収となったものの、不動産業が大幅な増収となり、建設業およびレジャー・サービス業も増収となったことから、前第3四半期連結累計期間と比較して24.5%、7,350百万円増加し、37,375百万円となりました。利益につきましては、建設業における工事原価上昇や天候不順による宮島への来島者数の減少などにより営業利益は、前第3四半期連結累計期間と比較して24.5%、281百万円減少し、868百万円となり、経常利益は、前第3四半期連結累計期間と比較して28.1%、280百万円減少し、718百万円となり、四半期純利益は、前第3四半期連結累計期間と比較して、60.2%、643百万円減少し、425百万円となりました。

各セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(運輸業)

運輸業におきましては、鉄軌道事業では、「ひろしま菓子博2013」に伴う特需の反動により、減収となりました。

自動車事業では、平成25年4月1日から中国横断自動車道・尾道松江線へ運行ルートを変更した高速バス広島松江線が引き続き順調に推移しておりますが、「ひろしま菓子博2013」の反動や呉市エリアのバス路線の一部を生活バス路線に移管したことなどから、減収となりました。海上運送業および索道業では、天候不順の影響により宮島への来島者数が減少し、海上運送業では減収、索道業ではほぼ横ばいの収益となりました。航空運送代理業では、ほぼ横ばいの収益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における営業収益は、前第3四半期連結累計期間と比較して0.6%、91百万円減少して16,464百万円となり、営業利益は、前第3四半期連結累計期間188百万円に対し、76.6%、144百万円減少し、44百万円となりました。

(流通業)

流通業におきましては、マダムジョイ店舗では消費税率引上げによる節約志向や夏場の天候不順による季節商品の不振、さらにテナント撤収の影響もあり、減収となりました。

また、宮島口もみじ本陣においては、天候不順もあり宮島来島者が減少したことや、団体ツアー客の減少により減収となり、併設する駐車場についても減収となりました。サービスエリアにおいては、近隣サービスエリアの改修や高速道路の休日割引縮小の影響により、減収となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における営業収益は、前第3四半期連結累計期間と比較して6.3%、562百万円減少し、8,309百万円となり、営業損益は、前第3四半期連結累計期間124百万円の営業利益に対し、70百万円の営業損失となりました。

(不動産業)

不動産業におきましては、不動産賃貸業では、広島市内中心部の駐車場売却や第二広電ビルの建替えに伴うテナント退去が始まったこと等で減収となりました。不動産販売業では、大規模不動産開発プロジェクト「石内東地区開発事業」での商業用地引渡しが始まり、大幅な増収となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における営業収益は、前第3四半期連結累計期間と比較して322.3%、7,822百万円増加し、10,249百万円となり、営業利益は、前第3四半期連結累計期間674百万円に対し、11.9%、79百万円増加し、754百万円となりました。

(建設業)

建設業におきましては、民間の新築・補修工事が増加したことなどにより、増収となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における営業収益は、前第3四半期連結累計期間と比較して12.7%、339百万円増加し、3,009百万円となりましたが、資材価格高騰等による工事原価上昇に伴い、営業利益は、前第3四半期連結累計期間48百万円に対し、78.2%、38百万円減少し、10百万円となりました。

(レジャー・サービス業)

レジャー・サービス業におきましては、ホテル業では、外国人旅行客を中心に国内旅行客も好調に推移し、宿泊部門は増収となりましたが、宴会部門は婚礼件数の減少やレストラン・バーの利用が減少し、減収となりました。ゴルフ業では、競技会や謝恩特別デーの開催など積極的な営業活動で来場者が大幅に増加し、増収となりました。ボウリング業では、健康ボウリング教室を精力的に開催したものの、消費税率引上げの影響により一般客が減少し、減収となりました。ゴルフ練習場においては、新たにゴルフ用品の販売事業を開始し、ゴルフ練習場打席とゴルフ用品販売の相乗効果を図り、来場者数増加に努めた結果、増収となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における営業収益は、前第3四半期連結累計期間と比較して1.2%、17百万円増加し、1,456百万円となり、営業利益は、前第3四半期連結累計期間98百万円に対し、11.7%、11百万円増加し、110百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は、当社の「石内東地区開発事業」において、商業用地の一部を販売したことにより「販売土地及び建物」が1,770百万円減少したほか、「未成工事支出金」の減少465百万円、工事負担金等の未収入金による流動資産「その他」の減少1,274百万円、主として減価償却による有形・無形固定資産の減少956百万円などにより、前連結会計年度末と比較して3,849百万円の減少となりました。負債は、前連結会計年度に行った設備投資に係る支払い、及び販売用マンションの建築代金の支払いによる「未払金」の減少1,329百万円、「石内東地区開発事業」における商業用地の販売代金の前受金を収入に振替えたことによる流動負債「その他」の減少1,654百万円、借入金、社債を含めた有利子負債の減少1,430百万円により、前連結会計年度末と比較して4,690百万円の減少となりました。純資産は、四半期純利益の計上や保有する上場有価証券の時価上昇に伴う「其他有価証券評価差額金」の増加により、前連結会計年度末と比較して840百万円の増加となり、自己資本比率は2.5ポイント上昇の40.0%となりました。

(3) 設備の新設、除却

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設のうち、当社の自動車事業用車両購入を44両、1,001百万円から34両、912百万円に変更しております。

また、当連結累計期間において、当社不動産業の主要設備「広電袋町電停前ビル」（平成26年3月末時点、建物簿価278百万円、土地簿価355百万円）を売却しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,891,000	60,891,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	60,891,000	60,891,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		60,891,000		2,335		1,971

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 130,000 (相互保有株式) 普通株式 168,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,501,000	60,501	
単元未満株式	普通株式 92,000		
発行済株式総数	60,891,000		
総株主の議決権		60,501	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、広島観光開発株式会社所有の相互保有株式942株及び当社所有の自己株式767株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 広島電鉄株式会社	広島市中区東千田町二丁目 9番29号	130,000		130,000	0.21
(相互保有株式) 広島観光開発株式会社	広島市中区東千田町二丁目 9番29号	168,000		168,000	0.28
計		298,000		298,000	0.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,069	5,728
受取手形及び売掛金	1,822	1,907
販売土地及び建物	8,756	6,986
未成工事支出金	903	437
商品及び製品	138	191
原材料及び貯蔵品	423	525
その他	2,670	1,395
貸倒引当金	8	6
流動資産合計	20,775	17,166
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,216	16,539
機械装置及び運搬具（純額）	4,891	4,367
土地	43,093	42,721
建設仮勘定	-	67
その他（純額）	1,075	1,114
有形固定資産合計	66,276	64,810
無形固定資産		
借地権	45	45
その他	159	668
無形固定資産合計	204	713
投資その他の資産		
投資有価証券	3,795	4,622
長期貸付金	14	13
退職給付に係る資産	1,621	1,540
その他	912	883
貸倒引当金	63	63
投資その他の資産合計	6,280	6,996
固定資産合計	72,762	72,520
資産合計	93,537	89,687

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,545	1,270
短期借入金	13,927	14,091
1年内償還予定の社債	488	432
未払金	2,665	1,335
未払法人税等	452	498
未払消費税等	217	592
未払費用	782	966
預り金	1,264	1,352
賞与引当金	1,092	379
役員賞与引当金	17	-
その他	3,395	1,740
流動負債合計	25,847	22,659
固定負債		
社債	796	867
長期借入金	12,099	10,489
再評価に係る繰延税金負債	11,623	11,617
退職給付に係る負債	1,275	1,259
その他	5,996	6,053
固定負債合計	31,791	30,288
負債合計	57,638	52,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,335	2,335
資本剰余金	1,972	1,972
利益剰余金	8,485	8,708
自己株式	91	91
株主資本合計	12,702	12,925
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,051	1,591
土地再評価差額金	20,920	20,909
退職給付に係る調整累計額	440	484
その他の包括利益累計額合計	22,411	22,985
少数株主持分	784	828
純資産合計	35,898	36,739
負債純資産合計	93,537	89,687

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業収益	30,024	37,375
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	22,887	30,206
販売費及び一般管理費	5,986	6,299
営業費合計	28,873	36,506
営業利益	1,150	868
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	82	94
持分法による投資利益	14	-
受託工事収入	185	90
その他	54	55
営業外収益合計	338	240
営業外費用		
支払利息	268	261
持分法による投資損失	-	1
受託工事費用	185	90
その他	36	37
営業外費用合計	490	390
経常利益	998	718
特別利益		
固定資産売却益	0	11
工事負担金等受入額	619	529
その他	61	24
特別利益合計	681	566
特別損失		
固定資産売却損	0	5
固定資産除却損	4	3
固定資産圧縮損	210	116
減損損失	21	1
移転補償金	-	43
特別損失合計	237	169
税金等調整前四半期純利益	1,443	1,114
法人税等	308	638
少数株主損益調整前四半期純利益	1,135	476
少数株主利益	67	50
四半期純利益	1,068	425

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,135	476
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106	540
退職給付に係る調整額	-	41
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	106	584
四半期包括利益	1,242	1,060
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,175	1,009
少数株主に係る四半期包括利益	67	50

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。 これに伴う第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金及び当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

持分法適用関連会社の代理店契約にもとづく債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
ひろでん中国新聞旅行(株)	31百万円	32百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	2,122百万円	2,148百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	212	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	212	3.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

区分	運輸業	流通業	不動産業	建設業	レジャー・サービス業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	16,548	7,874	2,047	2,123	1,429	30,024		30,024
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	7	997	379	546	8	1,939	1,939	
計	16,555	8,871	2,427	2,670	1,438	31,963	1,939	30,024
セグメント利益	188	124	674	48	98	1,135	15	1,150

(注)1 セグメント利益の調整額15百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要なものがないため記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

区分	運輸業	流通業	不動産業	建設業	レジャー・サービス業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	16,457	7,273	9,855	2,342	1,446	37,375		37,375
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	6	1,035	394	667	9	2,113	2,113	
計	16,464	8,309	10,249	3,009	1,456	39,488	2,113	37,375
セグメント利益又は損失()	44	70	754	10	110	849	19	868

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額19百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要なものがないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	17円61銭	7円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,068	425
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,068	425
普通株式の期中平均株式数(株)	60,662,113	60,660,575

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

広島電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 芳弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河合 聡一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている広島電鉄株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、広島電鉄株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。